別表十(九)の記載要領第1号中「第3号」を「次号」に改め、同第2号を削り、同第3号中「「(14)×80又は70/100(15)」の欄」を「「(13)×80又は70/100(14)」及び「(16)×80又は70/100(17)」の各欄」に改め、「(同条第3項の規定により同条に規定する課税事業年度とみなされる事業年度を除く。)」を削り、同号を同第2号とし、同第1号の次に次の1号を加える。

別表十（九）　投資法人の支払配当の損金算入に関する明細書

事業年度	・ ・ ・ ・	法人名	

配当等の額の計算	金銭の分配の額	1	円	配当可能利益の額の計算	税引前当期純利益金額	11	円
	みなし配当等の額	2			前期繰越損失の額	12	
	小計 (1)＋(2)	3			のれんの償却額	13	
	利益超過分配金額	4			(13)×80又は70/100	14	
	配当等の額 (3)－(4)	5			負ののれん発生益の額	15	
配当可能利益の額 (24)		6			減損損失の額	16	
(6)×90/100		7			(16)×80又は70/100	17	
(3)が(7)を超える場合の(5)の額		8			買換特例圧縮積立金個別控除額の合計額 (29の計)	18	
所得金額合計 (別表四「34の①」)		9			控除済負ののれん発生益の額のうち当期加算額 (39の計)又は(42の計)	19	
支払配当の損金算入額 ((8)と(9)のうち少ない金額)		10			買換特例圧縮積立金個別控除額のうち当期加算額 (50の計)	20	
					差引計 (11)－(12)－(14)－(15)－(17)－(18)＋(19)＋(20) (マイナスの場合は0)	21	
					利益超過分配金額 (4)	22	
					出資総額戻入金額	23	
					配当可能利益の額 (21)＋((22)－(23))	24	

買換特例圧縮積立金個別控除額の計算

		措法・震災特例法 第　条第　項	措法・震災特例法 第　条第　項	措法・震災特例法 第　条第　項	
特例適用条項	25				
不動産の種類	26				計
買換特例圧縮積立金繰入額	27	円	円	円	円
控除限度割合 (35)	28				
買換特例圧縮積立金個別控除額 (27)×(28)	29	円	円	円	円

控除限度割合の計算

譲渡利益金額の計算	当期において譲渡した不動産の対価の額の合計額	30	円	譲渡利益金額の計算 譲渡利益金額 (30)－(33) (マイナスの場合は0)	34
	譲渡直前の帳簿価額 当期において譲渡した不動産の譲渡直前の帳簿価額の合計額	31			
	当期において譲渡した不動産の譲渡に要した費用の額の合計額	32		控除限度割合 (34)/(27の計) (1を超える場合は1)	35
	計 (31)＋(32)	33			

控除済負ののれん発生益の額のうち当期において配当可能利益の額に加算する金額の計算

負ののれん発生益の発生事業年度	負ののれん発生益の額	(36)×当期の月数/1,200	前期までの加算額の累計 (前期までの(37)の累計)	当期加算額 ((37)と((36)－(38))のうち少ない金額)	不動産投資法人の特例 特定合併により移転を受けた土地等の合併時価額の総額	(40)のうち当期に譲渡又は消滅をした土地等の合併時価額	当期加算額 (36)×(41)/(40)
	36	37	38	39	40	41	42
・ ・ ・ ・	円	円	円	円	円	円	円
・ ・ ・ ・							
計							

買換特例圧縮積立金個別控除額のうち当期において配当可能利益の額に加算する金額の計算

買換特例圧縮積立金の積立事業年度	不動産の種類	買換特例圧縮積立金個別控除額	前期までの加算額の累計 (前期までの(50)の累計)	差引残額 (44)－(45)	取崩額の内訳 目的取崩額	分配目的取崩額	貸借対照表に計上されている買換特例圧縮積立金	当期加算額 (46)×(47)＋(48)/(47)＋(49)
	43	44	45	46	47	48	49	50
・ ・ ・ ・		円	円	円	円	円	円	円
・ ・ ・ ・								
・ ・ ・ ・								
計								

（用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４）